

関西みらい銀行への合併にともなう

シティ信金ビジネスダイレクトの取り扱いについて

いつも当金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、近畿大阪銀行および関西アーバン銀行は、平成 31 年 4 月 1 日に合併し「関西みらい銀行」となることから、当金庫インターネットバンキングサービスの取り扱いについて、以下のとおり対応させていただきますので、ご案内申し上げます。合併日前後の取り扱いについて、ご留意いただきますようお願いいたします。

登録済みの資金移動先口座および受取人マスタ・従業員マスタの取り扱いについて

近畿大阪銀行および関西アーバン銀行を指定した登録済の資金移動先口座、受取人マスタ・従業員マスタは、自動変換されません。

お手数をおかけしますが、該当する口座については、お客さまの画面上で「関西みらい銀行」に修正のうえご利用いただきますようお願いいたします。

※修正方法

(1) オンライン取引（資金移動）

該当する口座は「利用不可」と表示されますので、「資金移動先口座情報（都度指定）編集」メニューから修正してください。

(2) ファイル伝送（総合振込、給与・賞与振込）

受取人マスタ・従業員マスタに登録済の該当口座情報を、「受取人マスタ登録」「従業員マスタ登録」メニューから修正してください。

なお、合併日以降に送信済データを再利用されますと修正前の口座情報が再利用されるため、振込データを作成される際は、必ず「新規」ボタンから作成していただきますようお願いいたします。

※取引履歴、「振込データ（振替データ）」等は変更できません。

※外部ソフトをご利用の場合

会計ソフトや給与ソフト等の外部ソフトの登録内容の変更方法につきましては、各ソフトメーカー、ご購入先等にお問い合わせください。

合併日（平成 31 年 4 月 1 日）をまたぐ予約振込等の取り扱いについて

合併日前に、合併日以降の営業日を振込指定日とした近畿大阪銀行および関西アーバン銀行の口座宛ての予約振込は、実行可能です。